

平成 22 年 4 月 6 日

各支部医療対策担当者 殿

(社) 日本産婦人科医会 医療対策委員会

担当副会長 竹 村 秀 雄

統括委員長 小 関 聡

医療・医業改善担当委員会

委 員 長 角 田 隆

細胞診結果（ASC-US）に基づいて行うHPV検査（保険）  
の実施手続きについて

拝啓 時下益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

日頃は本会の事業にご理解とご協力を賜りありがとうございます。

さて、日本産婦人科医会報 4 月号（近日中に届く）、並びに先日別途発送いたしました保険点数早見表にも記載いたしましたように、本年 4 月から実施のASC-US例におけるHPV検査（HPV核酸同定法）の実施にあたっては、所轄厚生局長宛に届出が必要です。HPV算定の施設届出の様式（用紙）は、厚労省ホームページ内の

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/iryouhoken/iryouhoken12/dl/index-048.pdf>

に掲載されております。

貴支部会員の先生方に、周知又は確認をお願いいたしたくお知らせいたします。

必要な項目を列記いたします。（ページ数はいずれもPDFファイルのページ）

- 1) 1 ページの別添 2 の特掲診療料の施設基準に係る届出用紙
- 2) 10 ページの様式 4 の勤務する従事者の名簿
- 3) 48 ページの様式 22-2 のHPV核酸同定検査の施設基準に係る届出書添付書類  
をダウンロードし、様式 22-2 の記載上の注意その 1 に示された当該医療機関における勤務状況のわかるものを添付し、さらに
- 4) 2～6 ページの全ての項目に「今回届出、既届出、算定しない」のいずれかに✓を記入して、所轄厚生局長宛に 4 月 14 日(必着)迄に 2 部郵送してください。（地域によっては医師会、医会が取りまとめ一括送付する場合があります。）

以上